

昭島市地域包括ケア推進計画（昭島市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画）（素案）に対する
パブリックコメントの結果について

No.	該当 ページ	該当項目	意見の要旨	件数	協議会の考え方
1	P. 42 P. 113	地域活動への参加、地域リハビリテーション活動支援事業について	地域活動に参加されていない方が多くいることが示されています。理由の1つに、病院でリハビリを終了した方が介護保険に該当しない場合、あいぽくで実施しているマシントレーニングのみになってしまい、受けたくても抽選制で定員が少なく、直ぐに満員になってしまいます。このため、自立の方が病院でのリハを終了した場合の専門職によるリハビリを、地域リハビリテーション活動支援事業だけでなく介護施設等にいる専門職と連携してできるようにしてほしいです。	1件	病院でのリハビリテーションを終了した方などに対する介護予防のための専門職によるリハビリテーションにつきましては、現在実施している事業の効果を検証しつつ、介護施設に所属する専門職との連携などを含め、今後の課題として調査研究してまいります。
2	P. 110	高齢者の住まいの確保について	今回の計画の数値のデータ、分析から単身高齢者の増加が予測されます。公営住宅やシルバーピアに頼るのは限界ではないでしょうか。一方、民間賃貸アパートの空き家は増えています。昭島市としても居住支援についての施策を取り組むべきではないでしょうか。	1件	令和4年3月に策定した「昭島市住宅マスタープラン」において、居住ニーズに応じた住まいの確保を基本目標とし、多様なライフスタイルに応じた住まいづくりを進めながら、住宅ストックの有効活用を図るとしています。居住支援につきましては、セーフティネット住宅の周知などを行うとともに、庁内関係部署や関係機関などと連携しながら検討してまいります。
3	P. 4 P. 136	地域密着型サービスの充実について	「定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスのさらなる普及を図ることが重要」となっています。しかし、昭島市の地域密着型サービスは国や都と比較して給付割合は低くなっています。小規模多機能型居宅介護が東側地域に1か所しかなく、西側地域の方が利用しにくいことは大きな問題であると考えています。しかし、第9期計画（素案）でも1か所のままで増やす計画にはなっていません。西側地域への小規模多機能居宅介護事業所を増やしていただきたいです。	1件	現在、昭島市内に小規模多機能型居宅介護事業所が1か所しかなく、市内西部地域におけるサービスが不足していることは課題として捉えております。一方で、小規模多機能型居宅介護については一定程度の事業所規模が必要であり、他市における公募の状況などを研究している中で、困難性があることも認識しております。 今後も、重点的に取り組む事業として、他市の現状や課題なども踏まえつつ、多様な地域密着型サービスの促進について検討を進めてまいります。
4	P. 103 P. 104 P. 111 P. 114	市の事業の継続について	高齢者の声を聞く中で、「助かっている」との声が多く聞かれるのが以下の4つの事業です。 ・紙おむつ購入費助成 ・シルバーゆうゆう事業 ・食事サービス事業 ・認知症高齢者等個人賠償補償事業 高齢者の増加で需要は増えていくと思われます。高齢者の助けとなるサービスは是非継続していただきたいと思えます。 また、紙おむつ購入費助成とシルバーゆうゆう事業については、第9期計画の中に具体的な目標値が示されていませんが、事業を縮小することなく継続していただくことを希望します。	1件	紙おむつ購入費助成やシルバーゆうゆう事業を含め、ご意見いただきました各事業につきましては、高齢者への支援策として必要な取組であると捉えております。引き続き、社会状況などを見据えながら、効果的な実施方法などの検討を進めてまいります。

No.	該当 ページ	該当項目	意見の要旨	件数	協議会の考え方
5	P. 5 P. 115 P. 117	地域包括支援センターと生活支援コーディネーターの体制強化について	「地域包括支援センターにおいては、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待されており、業務負担軽減と質の確保、体制整備を図ることが重要」と述べられており、体制強化の計画が示されています。各相談件数も大きく増加することが見込まれており、それに見合った体制強化が望まれます。各地域包括支援センターが役割を発揮できるように、各運営法人任せにせず、財政面も含めた総合的な支援をお願いします。 また、地域包括ケアシステム構築に欠かせない役割を果たしている生活支援コーディネーターの配置についても、計画どおり体制が強化されることを希望します。	1件	地域包括支援センターにつきましては、地域包括ケアシステムの深化・推進において中核となる役割を担っていただいております。各センターがその役割を発揮できるよう、財政面も含めた総合的な支援を検討してまいります。 生活支援コーディネーターにつきましては、地域資源の開発やネットワークの構築、ボランティア団体の立ち上げ支援など生活支援体制の整備を更に推進していく必要があることから、計画に基づいた体制強化に努めてまいります。
6	P. 31 P. 120	低所得者対策について	今回の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では生活が「大変苦しい」と回答された方が7.2%、「やや苦しい」が24.2%となっており、低い数字ではないと考えます。 しかしながら介護保険の低所得者対策（保険料の軽減）の利用者は令和4年度実績で24件。利用者負担軽減事業の利用者は令和4年実績で8名でしかありません。 経済的に困窮しても必要な介護サービスが受けられるよう、支援の強化が必要と考えます。制度の周知や利用条件の緩和等、検討してください。	1件	介護保険における低所得者対策として、災害や収入の著しい減少などがあった方に対する介護保険料の減免や介護サービス利用料の減免制度があります。引き続き市民や事業所に対して、様々な機会を捉え、これら制度の周知を図っていくとともに、国や東京都の施策などについても周知を図ってまいります。
7	P. 52	給付と負担について	昭島市は施設サービスに対する給付割合が高く、保険料が高くなる原因のひとつになっていると思われます。しかし、「元気なうちは住み慣れた家で過ごしたいが、それが叶わなくなったら施設に入りたいと考えている市民は多く、施設サービスの充実は市民の願いでもあると思います。保険料が高いことのみを問題にして必要な給付を削る等の対応はしないよう、丁寧な議論をお願いします。	1件	介護保険制度が市民生活の安定と安心の基盤をしっかりと支えており、なくてはならないものとなっておりますことから、保険者として、介護サービスを必要とされる方が必要な時に適切なサービスを受けていただけるよう努めております。 第9期計画においては、コロナ禍以後の介護サービスの利用状況や物価高騰などを踏まえ、給付と負担について検討をしております。 引き続き、適正なサービス提供及び賦課徴収などに取り組み、持続可能な介護保険制度の運営に努めてまいります。
8	P. 4 P. 116	医療と介護の連携について	「医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化を図るとともに、中長期的なサービス需要の見込みを地域の関係者と共有し、サービスの基盤の在り方を論議することが重要」とあります。 昭島市の要介護認定状況を見ると、介護度の高い認定者の割合が全国平均に比べ高く、医療と介護の双方を必要としている高齢者が多いと考えられますが、居宅療養管理指導の利用割合は東京都の割合に比べ低くなっています。また、昭島市の在宅療養推進事業におけるICTツールの活用は年々減少しているという結果があります。令和4年度より「在宅医療・介護連携推進委員会」が設置されていますが、令和5年度は開催されていません。 医療と介護の双方を必要とする在宅高齢者が、住み慣れた昭島市で人生の最期まで安心して過ごせるよう、切れ目のない在宅医療介護連携の推進をお願いします。	1件	医療と介護の連携につきましては、本計画期間中に取り組むべき地域課題として多職種連携の仕組みの構築を掲げており、在宅医療・介護連携推進委員会を開催し、連携の強化に取り組んでまいります。また、その中でICTツールの活用や医療と介護において連携した対応が求められる4つの場面（日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り）の課題抽出、分析、対応策の検討を行っていくなど、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を目指してまいります。